

26 2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

【令和 7 年度予算概算要求額 19,710（10,167）百万円】

<対策のポイント>

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農産物の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した大規模輸出産地の形成、生産から販売までの一気通貫したサプライチェーンの連結強化、マーケットインによる海外での販売力の強化等**の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 生産・流通の転換による輸出産地の形成

- ・海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**を通じた**大規模輸出産地**の形成・育成を支援します。
- ・**GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）**を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援**、輸出拡大に向けた**人材育成・確保**等の取組を実施します。

- ・グローバル産地づくり推進事業
 - ・新基本法実装・農業構造転換支援事業（強い農業づくり総合支援交付金）
 - ・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業
 - ・養殖業成長産業化推進事業
- 等

2. 海外における輸出支援体制の確立や輸出をけん引する戦略的サプライチェーンの構築

- ・主要な輸出先国・地域において、**輸出支援プラットフォーム**を通じ、未開拓の現地商流へのアプローチの強化など現地発の取組により、**輸出事業者等を包括的・専門的・継続的に支援**します。
- ・国内の**生産事業者と海外の現地販売事業者をつなぐ**、生産から販売までの**一気通貫した新たなサプライチェーンの構築**を支援します。

- ・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業
 - ・サプライチェーン連結強化プロジェクト事業
- 等

3. 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

- ・オールジャパンでの**輸出力強化**に向けて**認定品目団体**が行う**市場・規制調査**や**JETRO・JFOODOとの連携強化**、**非日系市場、未開拓の有望エリア**での新たな市場開拓等を支援します。
- ・規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、**輸出手続きの円滑化・利便性の向上**、生産段階での**食品安全規制への対応強化**等の支援を実施します。

- ・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業
 - ・輸出環境整備推進事業
- 等

<対策のポイント>
国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、GFPを活用した**伴走支援**、**輸出人材の育成・確保等**を支援します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換**に取り組む際の追加的なコストに対して**輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成**、関係省庁や民間団体と連携した**人材マッチングや情報発信等**を通じ、**輸出人材の確保等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、融資への信用保証に係る保証料を支援するとともに（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

<事業の流れ>

国

民間団体等

民間団体等・都道府県等

（公財）食品等流通合理化促進機構

（1の事業）
（2、3の事業の一部）
（3の事業の一部）
（3の事業の一部）

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等

（集荷・流通面の転換）

鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等

大規模輸出産地のモデル形成

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

輸出診断、伴走支援

GFP交流イベント

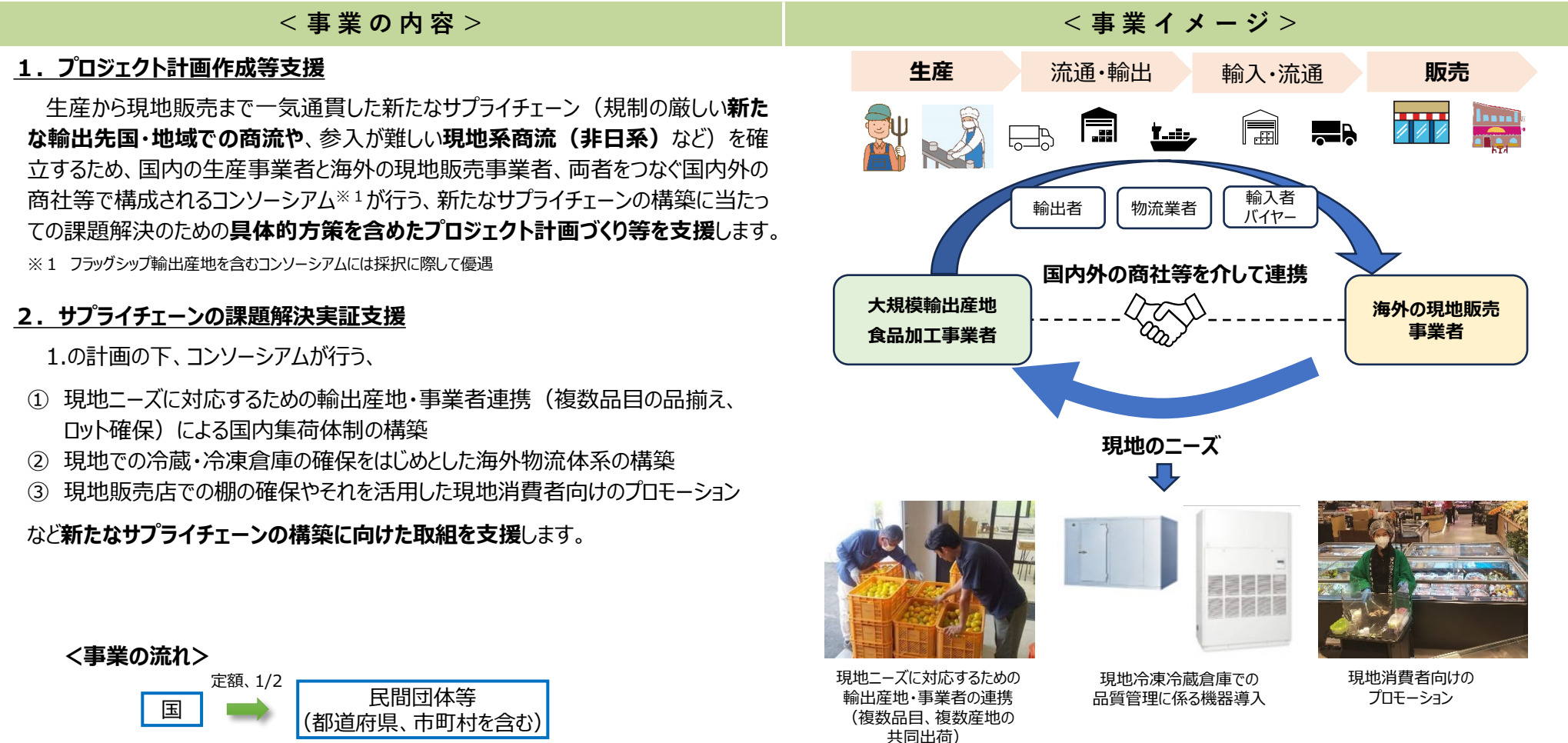
人材育成等

（園場の視察）（GFP超会議の様子）（人材育成・情報発信）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<対策のポイント>
新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）



26ー3

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業【令和7年度予算概算要求額 152（152）百万円】

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

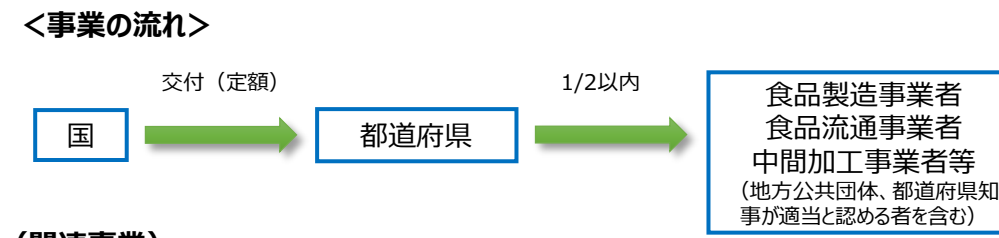
<事業イメージ>

1. 施設等整備事業
- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業
- 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

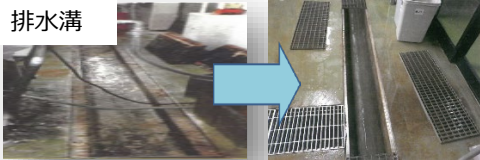


- (関連事業)
- 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等
- 2,614（2,415）百万円の内数
- ① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等**を支援します。

② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。

③ 輸出ニーズに対応するため、**食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等**を支援します。

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

<対策のポイント>
農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化485（510）百万円
政府間交渉に必要な科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の高度かつ複雑な規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上162（162）百万円
証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化778（676）百万円
① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
ア 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立
イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

<事業イメージ>

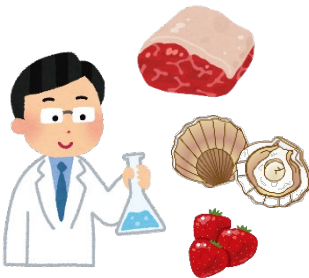
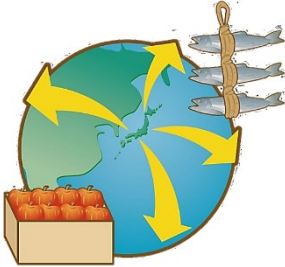
【1. 協議の加速化】

科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

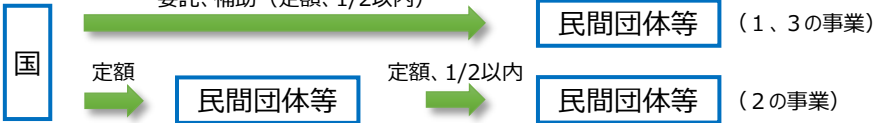
研修等による実務担当者の能力向上の支援

証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】

農畜水産物モニタリング検査等の支援

国際的認証や施設認定の取得等の支援

HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>



```
graph LR; A[国] -- "委託、補助（定額、1/2以内）" --> B[民間団体等] -- "(1、3の事業)"; A -- "定額" --> C[民間団体等] -- "(2の事業)"; C -- "定額、1/2以内" --> B;
```

【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）

26ー 5 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業【令和7年度予算概算要求額 230（190）百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを設置・運営し、未開拓の現地商流へのアプローチに加え、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた立案や伴走支援等、現地発の取組を通じて国内の輸出事業者等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

230（190）百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援します。

① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化

② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施

③ 現地事業者との連携を強化し、販路開拓や日本食普及を推進

④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、国内事業者への情報提供を実施

<事業の流れ>

国

委託

JETRO
日本台湾交流協会
日中経済協会

<事業イメージ>

主要な輸出先国・地域に
輸出支援プラットフォームを設置・運営

輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）

JETRO海外事務所

在外公館

JFOODO海外代表

ローカルスタッフ

継続的・専門的に支援

現地支援

現地のネットワーク構築

PF協議会

・ 現地法人

・ 現地食品事業者

・ 現地レストラン 等

我が国への還元

・ 国内へのトレンド情報提供

・ 新規規制情報の政府間協議への反映

・ 現地での効果的PR実施のための立案

①継続性 ②専門性 ③関係者間の連携 ④地域の主体性の確保

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 海外連携グループ（03-3502-8058）

26ー6 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
食産業の海外展開に係る戦略的サプライチェーンの強化【令和7年度予算概算要求額 215（187）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出に関連する事業者の海外展開を推進するため、各種の公的支援措置・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換、交流の一層の推進、経済構造分析などの調査等を実施します。また、海外での物流・商流等の拠点づくりのための民間企業の海外投資案件の形成を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進
200（187）百万円

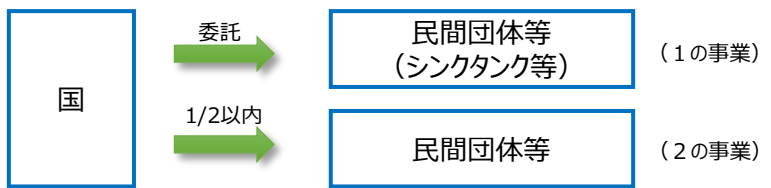
我が国食産業の海外におけるビジネス展開を支援するため、以下の取組を包括的に実施します。

- ① 海外ビジネス展開を図るための公的支援措置・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換、交流の推進
- ② 海外現地における戦略的なサプライチェーンの構築に向けた経済構造分析、各国の食品規制に係る法制度、政策動向等の調査の実施
- ③ 規制緩和等の働きかけを行う二国間対話の実施

2. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査への支援
15（－）百万円

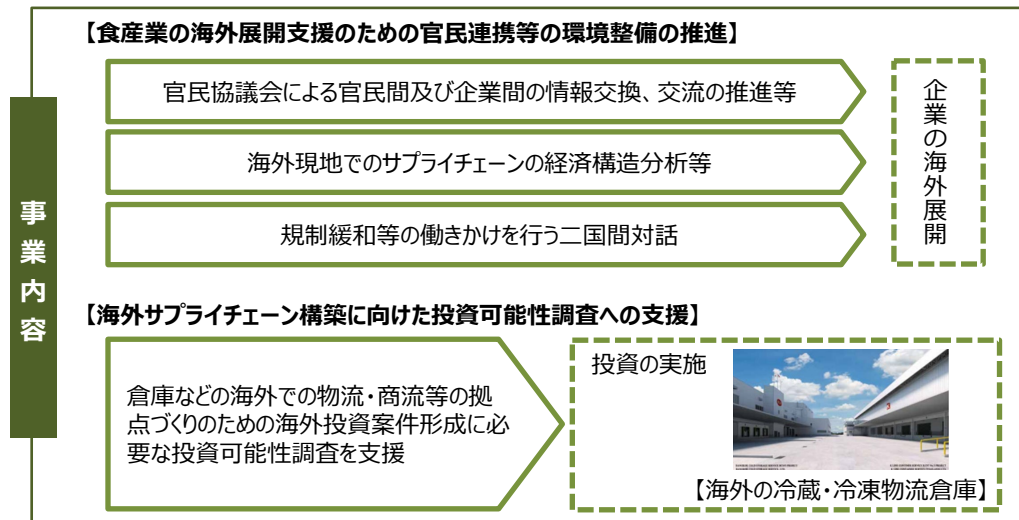
海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築に向け、農林水産物・食品の輸出拡大に関連する事業者が行う投資可能性調査に必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

課題 食品の輸出のみならず、世界的なバリューチェーン全体を通じた海外需要を獲得するため、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要



成果 ■農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
■海外需要の獲得を通じた我が国食産業の持続的な成長

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 海外連携グループ（03-3502-8058）

【令和7年度予算概算要求額 2,708 (2,440) 百万円】

(03-6744-2012)